

# 3月決算総特集

わが国における国際財務報告基準（IFRS）の任意適用企業は年々増加し続けており、本稿執筆時点で、IFRS適用済・適用決定会社は165社<sup>(1)</sup>（IFRS適用済会社140社、IFRS適用決定会社25社）となっており、前年同月（2017年2月）の135社からさらに増加している。

IFRSの適用状況の詳細については、日本証券取引所が、2017年7月、東京証券取引所上場会社3,537社を対象に、「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示内容の分析<sup>(2)</sup>を公表している。図表1に示しているとおり、これによれば、①IFRS適用済会社、②IFRS適用決定会社（業務執行を決

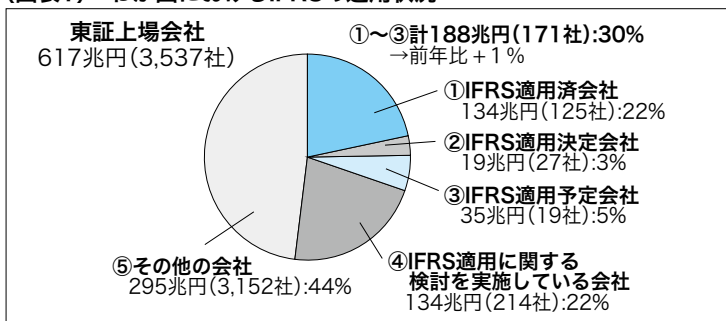
## XI 未適用基準の影響の定量的な開示に留意 IFRS任意適用の ポイント

PWCあらた有責任監査法人  
公認会計士 林 千雄

### はじめる

定する機関がIFRSの適用を決定した旨を開示した会社）、③IFRS適用予定会社（決算短信において

（図表1）わが国におけるIFRSの適用状況



（注）時価総額は2017年6月末時点  
（出所）東京証券取引所「『会計基準の選択に関する基本的な考え方』の開示内容の分析」（2017年7月20日）7頁に基づき筆者作成

IFRSの適用を予定している旨を開示した会社の合計が171社（時価総額188兆円、全上場企業の時価総額の30%）となっている。また、この他に、④IFRS適用に関する検討を実施している会社（決算短信においてIFRSの適用を検討している旨を開示した会社）が214社（時価総額134兆円、全上場企業の時価総額の22%）あり、時価総額ベースで全上場企業の50%を超える会社がIFRSの任意適用を実施または検討している現状が示されている。

IFRSは、現在125を超える国または地域<sup>(2)</sup>で（上場会社等について）適用が義務づけられるほどに普及しているなかで、わが国においてもIFRS任意適用企業の拡大促進の取組みが継続的に行われており、今後も、IFRSの任意適用企

業は、引き続き拡大していくものと見込まれる。

IFRSを取り巻く最近の状況としては、収益認識（IFRS15号）や金融商品（IFRS9号）といった主要な会計基準について、2018年1月1日以後開始する事業年度（3月決算会社では2019年3月期）からの適用が求められており、これらの新基準の適用時には多くの企業に広く影響が生じると考えられる。また、その他の新基準についても、会社のビジネスの内容によっては、会計処理または開示に大きな影響を及ぼす可能性がある。

そこで、本稿では、2018年3月期におけるIFRS任意適用企業に関するポイントとして、まず2018年3月期決算から強制適用となるIFRSの基準の概要を解説し、次に、公表済未発効のIFRSの基準、特にIFRS15号「顧客との契約から生じる収益」およびIFRS9号「金融商品」に焦点を当てて留意すべき点を取り上げる。なお、文中の意見にわたる部分は筆者の私見であることをあらかじめ申し添える。

(1) 日本証券取引所グループホームページ  
(<http://www.jpex.co.jp/listing/others/ifrs/index.html>)  
(2) IFRS財団ホームページ(<http://www.ifrs.org/about-us/who-we-are/>)